

Pick Up! 行政情報

第10次 芦屋市交通安全計画(原案) 市民意見募集結果



- 募集期間 平成28年10月1日～31日
- 提出件数 4人・15件
- 意見の対応区分・件数
意見を反映1件/実施にあたり考慮0件
/原案に考慮済み5件/説明・回答9件
※詳しくは市ホームページをご覧ください

【質問・意見に対する回答】

◆生活道路における対策について (ご意見の要旨)

生活道路において、信号のない横断歩道(特に学童・高齢者が多い横断歩道)に減速帯(段差舗装・スピードハンプ)を設置し、一旦停止を遵守する施策にすることをお願いしたい。

◇市の考え方(意見を反映)

歩行者と自動車とが共存する安全で安心な道路空間を創出するため、減速帯の設置等の検討も含め、芦屋警察署と道路管理者が連携して、自動車や自転車等の一時停止遵守を図っていきます。

問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063

平成29年度の申し込みは2月中旬に 国民年金保険料の前納制度

国民年金保険料には、保険料が割り引きとなる前納制度があります。口座振替で前納すると現金での前納よりお得になります。

【口座振替での平成29年度の前納方法】

- 持ち物 預(貯)金通帳・その届出印・年金手帳(または納付書など基礎年金番号がわかるもの)
 - 申し込み 上記の持ち物を持参し、2月末日までに金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または年金事務所へ
- ※平成29年度から現金納付でも2年前納ができるようになります。
※平成29年度の割り引き額は変わる場合があります。詳しくは年金事務所へ

納付方法	口座振替日・納期限	平成28年度の割引額(参考)
2年前納	4月末日 (4月～翌々年3月分保険料)	2年間で15,690円の割り引き
1年前納	4月末日 (4月～翌年3月分保険料)	1年間で4,090円の割り引き (現金納付の場合3,460円の割り引き)
6カ月前納	4月末日(4月～9月分保険料)10月末日(10月～翌年3月分保険料)	6カ月間で1,110円の割り引き (現金納付の場合790円の割り引き)

問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2941

第53回 モンテベロ市 学生親善使節募集

学生親善使節を2人募集します。7月から8月の3週間、モンテベロ市の一般家庭にホームステイし、現地の生活・文化・社会への理解を深め、市の国際交流に貢献していただきます。

問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511
(〒659-0035 海洋町7-1)

【説明会】(前日までに要予約)

- 日時 2月5日または12日(日)午前10時～正午
- 会場 潮芦屋交流センター 204室
- 内容 学生親善使節としての活動内容・ホストファミリーとしてモンテベロ市学生親善使節の受け入れについての説明。昨年度の学生親善使節が、モンテベロ市での経験を踏まえての「国際交流の魅力」について語ります。※活動内容についてご理解いただくため、保護者同伴にて説明会にご出席ください。
- 対象 市に継続して3年以上在住、応募時点で中学3年以上の生徒・学生

【選考試験】

- 日時 ①筆記試験 3月5日(日)午前10時～正午②面接試験 3月12日(日)〈①の合格者のみ〉
- 応募方法 2月12日～27日〈必着〉までに申込書を潮芦屋交流センターへ(受付時間:午前9時～午後5時30分〈水曜休館〉)
- 申込書配布 潮芦屋交流センター・市役所受付・広報国際交流課・ラポルテ市民サービスコーナー※市のホームページからもダウンロードできます。

皆さんのご意見を反映させるため募集します! 市民委員を募集



●「社会教育委員の会議」市民委員

- 募集人数 2人以内
- 任期 4月1日～平成31年3月31日まで(2年間)
※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間6回程度)の会議を開催
※委員報酬・交通費の支給あり
- 応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「社会教育はなにができるか」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月15日～31日までの平日・執務時間内に下記へ(郵送の場合31日(火)必着)
- 応募用紙 生涯学習課・北館1階受付で配布。市ホームページにも掲載
- 選考方法 選考委員会で決定
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091(〒659-8501 住所不要)

●「図書館協議会」市民委員

- 募集人数 2人以内
- 任期 4月1日～平成31年3月31日まで(2年間)
※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間2回程度)の会議を開催
※委員報酬・交通費の支給あり
- 応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「図書館運営について」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月15日～30日までの平日・開館時間内に下記へ(郵送の場合30日(月)必着)
- 応募用紙 図書館本館・各分室・北館1階受付で配布。市・図書館ホームページにも掲載
- 選考方法 選考委員会で決定
- 問い合わせ 図書館 ☎31-2301/☎31-2321(〒659-0052 伊勢町12-5)

●「公民館運営審議会」市民委員

- 募集人数 2人以内
- 任期 4月1日～平成31年3月31日まで(2年間)
※原則として平日の昼間に1回2時間程度(年間2回程度)の会議を開催
※委員報酬・交通費の支給あり
- 応募資格 市内在住で応募時の年齢が20歳以上のかた(現在3以上の附属機関等の委員に委嘱されているかたは除く)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「公民館運営について」をテーマとした作文(800字程度)を添えて1月15日～30日までの平日・執務時間内に下記へ(郵送の場合30日(月)必着)
- 応募用紙 市民センター窓口・北館1階受付で配布。市ホームページにも掲載
- 選考方法 選考委員会で決定
- 問い合わせ 公民館 ☎31-4995(〒659-0068 業平町8-24)